

令和元年度補正・令和2年度補正・令和3年度補正  
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金  
成果事例集応募要領

## 1. 目的

ものづくり補助金を活用した事業者の補助事業実施後における活動状況等を外部に向けてPRすることで、掲載事業者の販路拡大及び収益増等につなげることを目的とする。

## 2. 成果事例集概要

- (1) 掲載事業者数：概ね25事業者
- (2) 掲載形態：電子データ（デジタル冊子）
- (3) 構成：①補助事業の成果  
②補助事業の内容（上記①の具体的・特徴的な内容等）  
③事業者の概要  
④事業者PR（事業者が最もアピールしたい活動状況のポイント等）

## 3. 応募要件

- ①下記の補助事業を実施し、「事業化状況等報告」（令和4年5月末時点）を提出している事業者のうち、通算の「事業化段階3～5」の事業者とする。
  - ・平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金
  - ・平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金
  - ・平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金
  - ・平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
  - ・令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ②事業化状況等報告（令和4年5月末時点）において、付加価値額の伸び率が「会社全体の事業計画」の基準年度から100%を超えていること。
- ③過年度において、事例集に掲載されていないこと。  
（過去に掲載された事業者でも、事例集に掲載されていない事業であれば可）

## 4. 応募方法

応募については、応募フォームに必要事項を記入の上、応募フォームより申請することとする。

### (1) 応募期間

令和4年7月22日（金）～8月5日（金） 17時まで

### (2) 事務局（応募申請先・問い合わせ先）

〒630-8213 奈良市登大路町38番地の1 奈良県中小企業会館内

奈良県中小企業団体中央会（担当：松田）

TEL:0742-22-3200 MAIL:matsuda@chuokai-nara.or.jp

## 5. 掲載事業者の選定

応募数が25事業者を超える場合は、下記の順番で掲載事業者を選定することとする。

- ①補助事業実施事業者の活動状況等を広く公表するという目的から、過年度において、成果事例集に掲載されていない事業者を優先して選定する。
- ②掲載希望事業者のうちから、「事業化状況等報告」（令和4年5月末時点）において、「事業化段階3～5」の事業者でかつ、「3. 応募要件②」に記載する「付加価値額の伸び率」が高い順に選定する。

## 6. 選定結果の通知

選定結果は、事務局からすべての応募事業者に対し、郵送により通知する。

## 7. その他

### (1) 留意事項

選定事業者は、事例集作成に向けた取材・記事作成（編集）・データ校正等に協力すること。

### (2) 今後のスケジュール

- ①応募期間：令和4年7月22日(金)～8月5日(金)
- ②選定結果：8月12日(金)までに郵便にて発送する。
- ③取材時期：10月上旬～11月上旬